

新しい総合計画・総合戦略について



総合計画と総合戦略

■ 第3次八頭町総合計画・基本計画(計画2025.3策定・前期計画2025.3策定)

町の10年後の将来像を設定し、具体化していくもので、**すべての計画の基本**となる。まちづくりの将来像の基本となる考え方を示した「基本構想」と、将来像を実現するための施策を体系化した「基本計画」で構成。

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
基本構想 * 将来像、将来フレーム、 施策方針、施策体系	第3次総合計画・基本構想（10か年）									
基本計画 * 主要施策、事業計画	基本計画（前期：5か年）					基本計画（後期：5か年）				

■ 第3期八頭町総合戦略(2025.3策定)

人口減少問題に対応するため、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案するとともに、本町の地方創生の現状と課題、「八頭町総合計画」や「八頭町人口ビジョン」を踏まえ、**5か年の政策目標や施策の取組の方向性、主な施策**を示すもの。

第3次八頭町総合計画

総合計画は、**町の10年後の将来像を設定**し、具体化していくもので、**すべての計画の基本**となるものです。まちづくりの**将来像の基本となる考え方を示した「基本構想」と、将来像を実現するための施策を体系化した「基本計画」**で構成されています。

本格的な少子高齢化・人口減少社会の到来と激しい社会構造の変化の中にあっても、地域社会や地域経済を持続可能なものとし、まちの将来像に掲げる「未来をつなぐ 八頭の力 みんなで創る活力あるまち」を実現するため、「第3次八頭町総合計画」を策定し、長期的な展望を持ちつつ、時代のニーズに的確かつ柔軟に対応しつつ、総合的かつ計画的な町政運営を進めていきます。

町の将来像

未来をつなぐ 八頭の力
みんなで創る活力あるまち

基本構想

「基本構想」

2025～2034年(10年間)
> 将来像・フレーム、施策方針・体系

基本計画

「基本計画」

前期: 2025～2029年(5年間)
後期: 2030～2034年(5年間)
> 主要施策・指針

総合計画基本構想の政策体系

総合計画の基本構想は、7つの基本目標の柱とそれを実現するための24つの基本施策で構成されています。

未来をつなぐ 八頭の力 みんなで創る活力あるまち

住民が主役の
まちづくり
(協働)

住民参画社会の推進
人権尊重のまちづくり
男女共同参画の推進
コミュニティ活動の推進

やすらぎと
いきがいのある
まちづくり
(健康、福祉、子育て)

子ども・子育て支援の充実
地域福祉の推進
高齢者・障がい者福祉の充実
健康づくりの推進

安全安心で
暮らしを支える
まちづくり
(交通、防災)

災害への備えと防犯対策の推進
定住環境の整備
道路・交通環境の充実
地域情報化の促進

環境共生の
まちづくり
(自然、環境保全)

脱炭素社会への移行の推進
自然環境・景観の保全と活用

産業と人が
つながる
まちづくり
(産業、観光、雇用)

農林水産業の振興
商工業の振興
観光の振興
交流の推進と関係人口の拡大

こころ豊かな
人づくり
(教育、文化)

生涯スポーツの推進
芸術・文化活動の推進
文化教育の充実
学校教育の充実

効率的で
効果的な
行財政運営

健全で効率的な行・財政運営の推進

将来
像

基本
目標

基本
施策

前期基本計画の基本目標①

【住民が主役のまちづくり（協働）】

➤ 住民参画社会の推進

行政懇談会（町内14箇所で意見交換会）、
重要な計画等への町民意見の公募、
町民メディアの創出

➤ 人権尊重のまちづくり

人権問題学習会の開催、
人権啓発センターでの相談業務等

➤ 男女共同参画の推進

新たな男女共同参画プランの策定等、
地域における男女共同参画の推進、
女性活躍の推進、性暴力等の根絶

➤ コミュニティ活動の推進

まちづくり委員会の組織体制と機能の強化、
コミュニティーセンターのモデル設置、
魅力ある地域づくりの取組への支援



前期基本計画の基本目標②

【やすらぎといきがいのあるまちづくり】

➤ 健康づくりの推進

各種運動教室や健康相談の実施、食育の推進、
検診受診率の向上のための取組、
オンライン健康相談の導入検討

➤ 高齢者・障がい者福祉の充実

ICTを活用した独居高齢者等の見守り、
認知症サポーター、あいサポーターの養成、
障がい者の地域生活支援体制の整備

➤ 地域福祉の推進

地区総合相談窓口の設定、包括的相談支援体制の構築、
シルバー人材センターの運営支援

➤ 子ども・子育て支援の充実

保育の充実、子育てサークルの活動支援、
子ども向け遊び場の整備、
公共施設へのキッズコーナーの設置、
こども家庭センターの設置



前期基本計画の基本目標③

【安全安心で暮らしを支えるまちづくり】

➤ 地域情報化の促進

CATVを活用した災害・防災情報の充実、
地理情報システムの構築

➤ 道路・交通環境の充実

町営バス・若桜鉄道の運行、
タクシーの利用助成、道路施設や橋梁の長寿命化、
デマンドバスの導入等の調査検討

➤ 定住環境の整備

子育て世代・若者向け住宅の整備、
空き家の利活用促進、
生活環境（買い物、医療等）維持・向上

➤ 災害への備えと防犯対策の推進

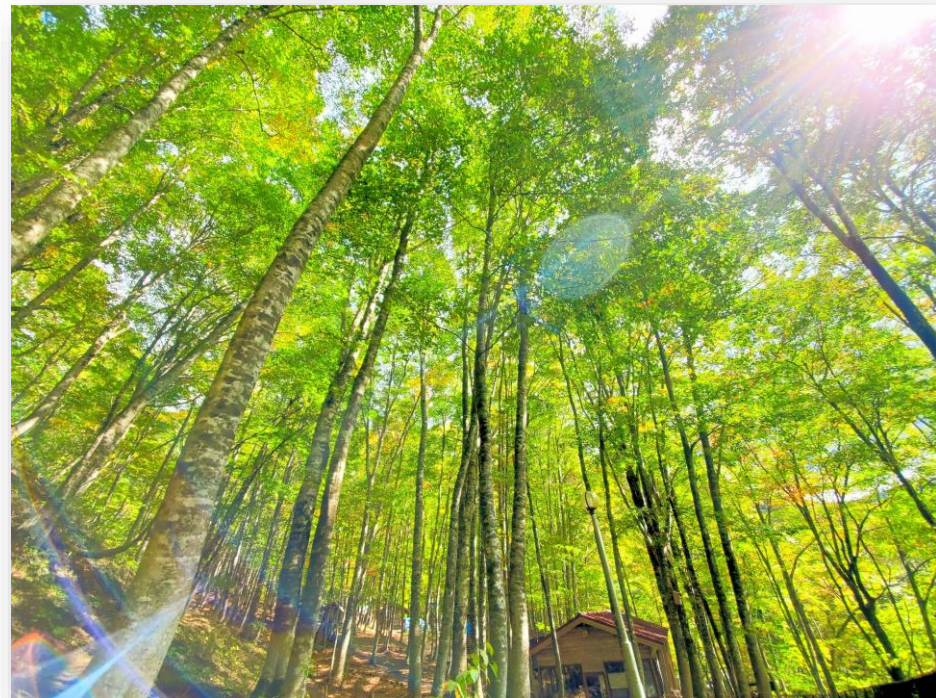
地域防災計画の見直し、防災訓練の実施、
避難所環境の充実、地域ぐるみでの防犯体制



前期基本計画の基本目標④

【環境共生のまちづくり】

- **自然環境・景観の保全と活用**
美化活動の推進（団体の育成支援）、
循環型社会への意識・啓発（3R運動）、
特別天然記念物の保護推進等
- **脱炭素社会への移行の推進**
再生可能エネルギーの利用促進、
省エネルギー等に関する意識啓発



前期基本計画の基本目標⑤

【産業と人がつながるまちづくり】

➤ 農林水産業の振興

農林業の担い手の育成・確保、
6次産業化、スマート農業の推進、
農機具等をシェアするプラットフォームの構築



➤ 商工業の振興

起業・起業後の支援 事業承継の支援
企業誘致、雇用確保の推進、
キャッシュレス化の推進



➤ 観光の振興

若桜鉄道を活用したイベント実施、
SNSを利用した情報発信、
モニターツアー推進

➤ 交流の推進と関係人口の拡大

移住定住の推進 国内外との交流推進、
スポーツ・文化・交流のための合宿誘致、
ふるさと納税のPR促進



前期基本計画の基本目標⑥

【こころ豊かな人づくり】

➤ 学校教育の充実

ICT授業、コミュニティスクールの充実
少人数学級の推進、学生寮の整備
ふるさとキャリア教育の充実

➤ 社会教育の充実

ジュニアリーダーの育成、活動支援
公民館サークルの活動支援
交流施設の整備

➤ 生涯スポーツの推進

マラソン大会の開催 スポーツツーリズム推進
トレーニングできる環境の整備等

➤ 芸術・文化活動の推進

麒麟獅子舞などの伝統芸能活動支援
「あーとふる八頭」の魅力向上
アーティスト・イン・レジデンスの推進

➤ 文化財の保護・保存

史跡等の保存調査・整備、伝統文化の記録等



前期基本計画の基本目標⑦

【効率的で効果的な行財政運営】

➤ 健全で効率的な行・財政運営の推進

空き施設の活用、役場新庁舎の建設（調査・検討）、
電子決裁の導入等による行政事務の効率化、
近隣自治体との連携強化



第3次総合計画(前期基本計画)事業計画(275事業)

基本目標	計画事業数
①住民が主役のまちづくり(協働) 住民参画社会の推進、人権尊重のまちづくり、 男女共同参画社会の推進、コミュニティ活動の推進	29事業 (うち新規事業5事業)
②やすらぎといきがいのあるまちづくり(健康・福祉・子育て) こころとからだの健康づくりの推進、高齢者・障がい者福祉の充実、 地域福祉の推進、子ども・子育て支援の充実	55事業 (うち新規事業7事業)
③安心安全で暮らしを支えるまちづくり(交通・防災) 地域情報化の推進、道路・交通環境の充実、定住環境の充実、 災害への備えと防犯対策の推進	71事業 (うち新規事業10事業)
④環境共生のまちづくり(自然と環境保全) 自然環境・景観の保全と活用、脱炭素社会への移行の推進	11事業 (うち新規事業2事業)
⑤産業と人がつながるまちづくり(産業・観光・雇用) 農林水産業の振興、商工業の振興、観光の振興、 交流の推進と関係人口の拡大	58事業 (うち新規事業2事業)
⑥こころ豊かな人づくり(教育・文化) 学校教育の充実、社会教育の充実、生涯スポーツの推進、 芸術・文化活動の推進、文化財の保護・保存	40事業 (うち新規事業6事業)
⑦効率的で効果的な行財政運営 健全で効率的な行・財政運営の推進	16事業 (うち新規事業3事業)

第3期八頭町総合戦略

総合戦略は、**人口減少問題に対応**するための**今後5か年の政策目標や施策の取組の方向性、主な施策**を示すものです。（まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第9条第2項に基づく計画）

八頭町では、町の現状と課題を踏まえ、若者や高齢者等町民皆がそれぞれの持てる能力を発揮し、地域や産業の担い手として、**いきいきと活躍できる環境整備**ための取組、**次世代を担う新たな命と子どもたちを社会みんなで育み、応援**していくための取組、**町内外の交流を促進し、新たな関係の拡大を図る**ことにより地域が潤い、維持発展していくための取組及び**日々の暮らしの安全安心を保つ**ための取組について、昨今進展目覚ましい**デジタル技術も活用**しながら進め、**第3次総合計画に掲げるまちの将来像の実現**を目指していきます。

未来をつなぐ 八頭の力 みんなで創る活力あるまち

4つの項目で取組を進めていくんだね！



暮らしを支え笑顔が続く
安全安心のまちづくり

誰もがいきいき活躍し
笑顔あふれるまちづくり

笑顔でつながる人と地域
がふれあうまちづくり

みんなとともに子どもの
笑顔を育むまちづくり

第3期総合戦略の目標人口
2030年 14,000人

2020年
国勢調査人口
15,937人

施策へのデジタル技術の活用・行政DXの推進

誰もがいきいき活躍し笑顔あふれるまちづくり

■目指す姿■

町内企業等が安定的かつ持続的な成長が可能な状況にあり、良質な雇用の方が確保され、性別や年齢等に関わらず働くものすべてが、健康な心身を保ち、互いに尊重しあいながら、持てる能力を思う存分発揮し活躍できる社会が実現している。



① 地域産業の振興と稼ぐ力の強化

起業・創業、事業承継等の支援、郡家駅前活性化、働き方改革の促進、農業の担い手育成、スマート農業の推進、森林整備の低コスト化、地域材の利用促進 等



② 誰もが活躍できる地域社会の構築

コミュニティセンターの設置、人権尊重意識の醸成、性別による固定的役割分担意識の解消、孤立者・生活困窮者等への支援、障がい者への合理的配慮の理解促進 等

③ 生涯活躍に向けた健康づくりの推進

生活習慣病・フレイル等の予防、健康データに基づく保健事業・介護予防事業の実施、食育の推進、がん検診の受診率向上、こころの健康保持のための支援 等



みんなでともに子どもの笑顔を育むまちづくり

■目指す姿■

誰もが結婚や出産の希望が実現でき、社会全体で子どもを育むという意識のもと、公的サービスの提供等により育児負担の軽減が図られ、子育て家庭が、地域、子育てサークル等とつながりながら安心して子育てを行うことができ、次世代を担う子どもたちが大切に育まれている。



① 出会いや出産、子育てを支援する取組

出会いの場の創出、妊娠出産・子育てに係る経済的負担軽減、多様な保育サービスの提供、病後児保育等の実施、保育業務のICT活用、子育てセンターでの支援、こども家庭センターの設置 等



② 子どもを育む社会環境の整備

公共施設へのキッズコーナー・子育て応援駐車場の設置、子供の遊び場の整備、仕事と育児の両立支援、親同士の交流の場の創出、子ども食堂への支援、放課後児童クラブの充実 等



③ 将来世代の育成と教育環境の整備

ジュニアリーダーの育成、児童等の社会意識・郷土愛の醸成、地域に根差した学校運営、教育DXの推進、児童虐待への対処、不登校児童等への支援 等

●マッチングイベント参加者数150人／5年間 ●出生数450人／5年間 ●子育てリユース品の受け付け窓口設置数3箇所 ●公共施設のキッズコーナー設置数2箇所 ●鳥取県男女共同参画推進企業認定数35社(再掲) ●地域貢献意欲のある生徒の割合80% ●ジュニアリーダーの人数25人

笑顔でつながる人と地域がふれあうまちづくり

■目指す姿■

地域資源を活かして、地域の魅力が高まり、観光や移住定住のための環境も整えられ、町内外への魅力発信が行われることにより、関係人口が拡大するとともに観光客や移住者、町内に住み続けたいと思う者が増加し、町内や町内外との人や物の動きが活発となり、地域が活性化している。



① 地域資源を生かした観光振興と受け入れ環境の整備

地域資源等を活用した町内誘客の促進、オンデマンド交通の導入等による利便性の向上、SNS等による情報発信の強化、町民参加型のメディア創設 等



② 空き家対策等による移住定住の促進

空き家の流動化促進、移住相談体制の充実、移住体験の実施、町営住宅の長寿命化と計画的な更新、固定資産税の軽減措置の空き家取得者への拡大 等



③ 国内外との交流の促進と関係人口拡大

韓国横城郡との国際交流、関西圏の自治体との交流、地域の特色を生かしたふるさと納税の促進、関係人口の拡大 等



暮らしを支え笑顔が続く安全安心のまちづくり

■目指す姿■

町内で暮らす誰もが、自宅や居住地域等身近なところ又は公共交通機関による移動が可能な地域で生活上必要なサービス等を受けることができ、安全安心が確保され、住み慣れた地域で永らく暮らし続けることができる環境が整っている。



① 地域公共交通、買い物環境等の確保

若桜鉄道の利活用促進、オンデマンド交通の導入、M a a Sの推進、タクシー利用助成、小売業者の町内出店促進、買い物支援サービスの提供促進、診療所の開設等支援、医療機関と介護事業所の連携強化 等



② 災害への備えと防犯対策の推進

道路・橋梁等の計画的な防災対策の実施、上下水道施設の適正な維持管理と耐震化、住宅等の耐震化と危険ブロック塀等の撤去の促進、防災設備の整備・更新、防災訓練の実施、消防団員の確保と自主防災組織の育成、防犯パトロール等の充実 等



●町営バス利用者数35,000人 ●タクシー利用助成登録者数1,000人 ●オンデマンド交通の導入(再掲) ●買い物支援サービスの登録者数300人 ●住宅の耐震化率87%